

契約約款

第1条 契約について

スプレッド英語学院を利用するにあたり、利用者(以下お客様)は、当学院契約約款に定める内容を承諾の上、入会・契約のお申込みをし、当学院がこれを承諾した場合において、契約が成立します。契約成立時点で、お客様は本契約に同意されたものとみなされます。

第2条 手続きについて

第1項 入会手続き

- イ、 入会希望のお客様は、所定の入会申込書に必要事項をご記入、ご署名いただき、所定の入会金及び受講されるコースの受講料を現金にてお支払いいただくことで入会とさせていただきます。
- ロ、 一度退会され再入会を希望する場合、初めの契約日をお知らせいただき確認できれば、同じ世帯であるという条件で、入会金は不要となります。しかし、契約者と同じ世帯ではない親族の場合は入会金は発生いたしますのでご了承ください。(一世帯一度限りの入会金)
- ハ、 お客様が未成年者の場合、保護者様が本契約の契約者となり、保護者の同意のもとお申し込みください。

第2項 受講料・更新料について

- イ、 受講料は、レッスン料金一覧表にて決まります。
- ロ、 受講料は、前金制となりますので、受講前前月 20 日～月末の間までにお支払いいただきます。お支払いのない場合は受講ができない場合もありますので、予めご了承ください。
- ハ、 更新料は、廃止いたします。
- ニ、 受講料原則現金または振込による入金とさせていただきます。

第3項 契約の自動更新・変更について

- イ、 受講内容は、前月20日を過ぎますと自動更新になります。
- ロ、 ご要望により翌月の契約内容の変更をされる場合は、前月20日までにご連絡ください。その場合、再度契約書を書き換えいたします。

第4項 退会について

- イ、 退会を希望されるお客さまは、前月20日までに退会する旨、申し出てください。
- ロ、 退会は1か月単位でお願いいたします。その際に未指導分がありましてもご返金はできかねます。
- ハ、 退会は数ヶ月休む場合なども一旦退会とし、あらためて受講を再開する場合は、その時点で前契約日の確認を行い、再契約の書類にご記入いただきます。その際の入会金は不要です。

第3条 レッスンについて

第1項 レッスン実施の要領

- イ、 レッスは週に希望の回数を曜日・時間を定め定期的に行いますが、都合により変更の場合もありますので、1ヶ月毎のスケジュールを担当講師にご確認ください。
- ロ、 レッスは時間厳守でお願いします。レッスンに遅刻した場合の延長はございませんので、ご了承ください。

第2項 レッスンの出欠席について

(マンツーマン指導の場合:以下 PL と呼びます)

- イ、 レッスの欠席連絡は前日までに電話またはメールにて連絡をお願いいたします。当日の場合は欠席1回分としてカウントさせていただきます。前日までにご連絡いただいた場合、担当講師と相談の上、次回日程をお決めください。(急病・天災事変など止むを得ない場合は、1回分のカウントはしません。)
- ロ、 PL 指導の場合、振替指導という概念はありません。規定回数を消化して翌月の指導料が発生いたします。ただし、2か月以上指導が滞ることになりますと残っている指導回数分は消滅いたしますのでご了承ください。

(グループレッスンの場合)。

ハ、 学院が計画しているレッスンについて、計画休業などの理由以外は、前日・当日・理由問わず欠席した場合は一回分となりますので、ご注意ください。回数管理カードについては欠席のサインとなります。

ニ、 ただし、時期によっては学校イベントなどを考慮して計画休業いたしますので、その場合事前に相談、告知いたします。

第3項 臨時のレッスン休講について

イ、 天災事変や、感染症の流行など止むを得ない場合、臨時に休講させていただきます。臨時休講の場合は、レッスン開始前にできるだけ早くご連絡いたします。

ロ、 臨時休講の場合は、振替レッスンは行われません。

ハ、 講師都合による休講の場合は、前もってご連絡します。その場合振替レッスンを設定しますが、スケジュール的に難しい場合などご希望に添えない時もございます。指導料については、月回数単位で指導料のお支払いをお願いしているので、支払いの先延ばしにて対応させていただきます。

第4項 レッスン提供の中止について

お客様が以下の事項に該当すると判断される場合、当学院は、中止となった支払い済みの受講料を返金することをもって、お客様の承諾無しにレッスンの提供を中止できるものとします。その中止によるお客様の損害について、当学院は責任を負わないものとします。

イ、 お客様からいただいた内容・情報に虚偽の事実があった場合

ロ、 お客様が当学院約款その他の決まりについて違反していると当学院が判断した場合

ハ、 その他、当学院がレッスンの提供を中止せざるを得ない事由があった場合

第4条 免責事項

イ、 当学院にてレッスンを受けたことによる学習効果には個人差があります。当学院がその効果を保証するものではありません。

ロ、 当学院が受講者相互の交流を妨げることはございませんが、万一受講者間でのトラブルについては、当学院では責任を負いません。

ハ、 当学院内でお客様の不注意による学院内外での事故、盗難、紛失について当学院は責任を負いません。

第5条 個人情報保護

イ、 お客様の個人情報については、コンプライアンス意識の向上を図り、外部への流出・漏えいなどがないように、当学院スタッフ一同厳重に管理いたします。

ロ、 お客様の個人情報は、当学院のイベント情報などには利用させていただきますが、その他はお客様に承諾を得た範囲内でのみ使用いたします。

ハ、 お客様の個人情報は、お客様の承諾なく第三者に開示・提供することは決してありません。

第6条 雑則、

イ、 当学院には駐車場・駐輪場は吉沢金物店倉庫壁側に用意しておりますが、満車の場合、数台であれば、パチンコメトロ様駐車場にて駐車が可能です。

ロ、 本約款に定める事項及び契約内容について疑義が生じた場合、その他本約款に関して争いが生じた場合は、両者協議の上、解決するものとします。

ハ、 本約款の内容は、お客様の事前の同意を得ることなく変更されることがあります。

ニ、 本約款に定めのない事項については、民法及び関連法律によるものとします。

平成28年6月1日制定

平成30年3月10日制定4月1日施行

スプレッド英語学院/株式会社アジロプランニング

〒381-0038 長野市東和田935コイデビル2F

電話 026-217-0139

email: ajiro.spread1128@gmail.com

代表取締役 網代隆雄